

令和8年 No.41

○東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程の制定について

改正理由

教職大学院との移籍及び令和5年度末退職者による定員超過分解消に伴い、所要の改正を行うものである。

承認経過

令和8年3月25日 教育研究評議会 審議・承認

東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

令和8年3月26日

国立大学法人東京学芸大学長
國 分 充

令和8年規程第9号

東京学芸大学教育学部運営規程の一部を改正する規程

東京学芸大学教育学部運営規程（平成12年規程第17号）の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

東京学芸大学教育学部運営規程の一部改正について

改正理由：教職大学院との移籍及び令和５年度末退職者による定員超過分解消に伴い、所要の改正を行うものである。

改		正		現		行			
〔省略〕				〔省略〕					
第 1 0 条 教室は、別表第 3 に掲げる当該教室を構成する分野及び教育実践創成講座（以下「構成分野」という。）所属の教員により組織する。				第 1 0 条 教室は、別表第 3 に掲げる当該教室を構成する分野及び教育実践創成講座（以下「構成分野」という。）所属の教員により組織する。					
2 ・ 3 〔省略〕				2 ・ 3 〔省略〕					
〔省略〕				〔省略〕					
別表第 3				別表第 3					
構成分野一覧				構成分野一覧					
学校教育教員養成課程				学校教育教員養成課程					
教室名	構成員数	専任教員の構成分野名及び選出数	特任教員数	教室名	構成員数	専任教員の構成分野名及び選出数	特任教員数		
〔省略〕				〔省略〕					
国語科	2 0	国語科教育学 日本語学・日本文学 中国古典学 日本語教育学 教育実践創成	<u>3</u> 7 2 <u>2</u> 2	4	国語科	2 0	国語科教育学 日本語学・日本文学 中国古典学 日本語教育学 教育実践創成	<u>4</u> 7 2 <u>1</u> 2	4
〔省略〕				〔省略〕					
理科 （理科教育学）	2 9	理科教育学 環境科学 物理科学 環境科学 分子化学 環境科学 生命科学 宇宙地球科学 環境科学 教育実践創成	<u>2</u> 1 5 1 5 1 <u>5</u> 5 1 2	1	理科 （理科教育学）	2 9	理科教育学 環境科学 物理科学 環境科学 分子化学 環境科学 生命科学 宇宙地球科学 環境科学 教育実践創成	<u>3</u> 1 5 1 5 1 <u>4</u> 5 1 2	1
〔省略〕				〔省略〕					

教育支援課程			
教室名	構成員数	専任教員の構成分野名及び選出数	特任教員数
〔省略〕			
多文化共生 教育	<u>10</u>	英語学・英米文学・文化研究	1
		ヨーロッパ言語・文化研究	1
		アジア言語・文化研究	3
		哲学・倫理学	<u>0</u>
		地域研究	5
〔省略〕			
合計	<u>43</u>		

〔省略〕

附 則

この規程は、令和8年3月26日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

教育支援課程			
教室名	構成員数	専任教員の構成分野名及び選出数	特任教員数
〔省略〕			
多文化共生 教育	<u>11</u>	英語学・英米文学・文化研究	1
		ヨーロッパ言語・文化研究	1
		アジア言語・文化研究	3
		哲学・倫理学	<u>1</u>
		地域研究	5
〔省略〕			
合計	<u>44</u>		

〔省略〕